

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	91,061	80,528	116,617
経常利益 (百万円)	1,655	1,374	2,172
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,027	777	1,768
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	705	955	419
純資産額 (百万円)	56,239	55,778	55,746
総資産額 (百万円)	79,587	79,479	77,965
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	43.57	34.05	75.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	69.5	70.9

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	10.91	11.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し個人消費も回復の兆しがみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

世界経済を見ますと、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気下振れにより日本の景気が下押しされるリスクが懸念されるほか、英国のEU離脱問題、米国における新大統領就任後の政策の行方など海外情勢の先行きや金融資本市場の変動に留意する必要性が以前にも増して高まってきております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連・産業機器関連が国内市場で堅調に推移したものの、中国・新興国による設備投資鈍化の影響により、民生機器関連・通信関連・OA関連は低調に推移いたしました。また、娯楽機器関連につきましては、規則改正後の需要回復を見込んでいましたが、予測を下回る結果となり、低調に推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 805億28百万円（前年同四半期比11.6%減）、営業利益 14億72百万円（同14.7%減）、経常利益 13億74百万円（同17.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 7億77百万円（同24.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は702億8百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

##### 集積回路

国内においては、自動車電装関連は堅調に推移いたしましたが、民生機器関連・娯楽機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、民生機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は348億38百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

##### 半導体素子

国内においては、自動車電装関連は堅調に推移いたしましたが、娯楽機器関連・通信機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、OA機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は105億31百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。

##### 回路部品

国内においては、OA関連・通信関連は堅調に推移いたしましたが、産業機器関連・娯楽機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装関連は堅調に推移いたしましたが、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は104億60百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。

#### L C D等

国内においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました、O A 機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連・民生機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、L C D等の売上高は20億2百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

#### その他電子部品

国内においては、産業機器関連が堅調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました、自動車電装関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は123億75百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

#### アッセンブリ事業

##### アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、娯楽機器関連・産業機器関連が大幅減となりました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は72億42百万円（前年同四半期比31.4%減）となりました。

#### その他の事業

##### 電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、ソフトウェア受託開発及び民生用小型電子機器の輸入が好調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は30億78百万円（前年同四半期比31.5%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

#### (5) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、娯楽機器関連において、リユース・リサイクルの定着の影響などにより、前年同四半期に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は69億9百万円（前年同四半期比28.2%減）、販売実績は72億42百万円（前年同四半期比31.4%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

#### (6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,007,600	2,982	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,821,500	228,215	-
単元未満株式	普通株式 26,183	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	231,197	-

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する298,200株（議決権の数2,982個）が含まれております。なお、当該議決権の数2,982個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,709,400	298,200	2,007,600	8.08
計	-	1,709,400	298,200	2,007,600	8.08

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として298,200株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,007,733株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,784	25,353
受取手形及び売掛金	22,884	23,213
有価証券	100	-
商品及び製品	13,332	13,834
仕掛品	2	68
原材料	436	630
繰延税金資産	214	188
未収入金	9,136	9,937
その他	322	191
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	72,207	73,413
固定資産		
有形固定資産	1,018	1,021
無形固定資産	272	236
投資その他の資産		
投資有価証券	2,439	2,772
繰延税金資産	34	32
その他	1,995	2,004
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,466	4,807
固定資産合計	5,758	6,065
資産合計	77,965	79,479
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,015	15,945
短期借入金	1,566	1,341
1年内返済予定の長期借入金	2,500	-
未払法人税等	514	88
役員賞与引当金	45	28
賞与引当金	-	207
その他	1,267	1,117
流動負債合計	19,909	18,729
固定負債		
長期借入金	600	3,100
繰延税金負債	433	587
再評価に係る繰延税金負債	4	4
株式報酬引当金	22	33
退職給付に係る負債	1,068	1,053
その他	179	191
固定負債合計	2,308	4,971
負債合計	22,218	23,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,733	9,733
利益剰余金	36,906	36,758
自己株式	2,207	2,205
株主資本合計	53,934	53,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	473	703
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	933	847
退職給付に係る調整累計額	44	34
その他の包括利益累計額合計	1,312	1,468
非支配株主持分	499	521
純資産合計	55,746	55,778
負債純資産合計	77,965	79,479

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	91,061	80,528
売上原価	83,634	73,419
売上総利益	7,426	7,109
販売費及び一般管理費	5,701	5,637
営業利益	1,725	1,472
営業外収益		
受取利息	37	49
受取配当金	51	52
仕入割引	2	1
雑収入	16	38
営業外収益合計	109	141
営業外費用		
支払利息	42	36
為替差損	119	195
雑支出	16	7
営業外費用合計	178	239
経常利益	1,655	1,374
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	5
支払和解金	-	56
その他	-	0
特別損失合計	1	61
税金等調整前四半期純利益	1,654	1,313
法人税等	623	516
四半期純利益	1,030	797
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,027	777

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	1,030	797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	230
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	106	84
退職給付に係る調整額	5	9
その他の包括利益合計	325	158
四半期包括利益	705	955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	702	934
非支配株主に係る四半期包括利益	2	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度387百万円、300,000株、当第3四半期連結会計期間384百万円、298,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(賞与引当金)

従来、当社グループの従業員賞与の支払確定額を未払費用として計上していましたが、当第3四半期連結会計期間に賞与算定方法を変更したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、賞与支給見込額を賞与引当金に計上しております。

なお、前連結会計年度においては、当社グループの支給確定額378百万円を「流動負債」の「その他」に含めて計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	6百万円	4百万円
計	6	4

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	14百万円

3 その他

納入製品の米国特許侵害による補償負担が見込まれておりますが、現時点で当社負担額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表に与える影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	163百万円	145百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	480	20	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(注) 1. 平成27年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

この取締役会決議に基づき、平成27年11月30日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により600,000株、平成27年12月1日から平成27年12月22日付で、東京証券取引所における市場買付により105,000株の自己株式を取得いたしました。

上記を主要因とし、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が10億42百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式が20億1百万円(1,840,788株)となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	462	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	462	20	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 平成28年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	78,158	10,561	2,341	91,061	-	91,061
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	78,158	10,561	2,341	91,061	-	91,061
セグメント利益	2,754	135	116	3,006	1,280	1,725

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,280百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,280百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,208	7,242	3,078	80,528	-	80,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	70,208	7,242	3,078	80,528	-	80,528
セグメント利益 又は損失( )	2,877	145	168	2,900	1,427	1,472

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,427百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,427百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	43円57銭	34円05銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,027	777
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 ( 百万円 )	1,027	777
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	23,589	22,846

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
 ん。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 ( 信託 E 口 ) が保有  
 する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己  
 株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
 前第 3 四半期連結累計期間150,000株、当第 3 四半期連結累計期間298,920株

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、平成29年 1 月31日開催の取締役会において、会社法第459号第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、下記の通り同法第156条第 1 項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2 . 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株 ( 上限 )<br>( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合2.19% ) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8 億円 ( 上限 )  |
| (4) 取得する期間     | 平成29年 2 月 1 日 ~ 平成29年 3 月31日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付  |

## 2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 462百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月28日
- (注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。